

新バーコード表示を利用した特定生物由来製品の管理

○小野 祐志¹, 北川 克美¹, 新家 恵子¹, 倉光 明美¹, 栗谷 良孝¹, 西井 論司¹
(¹市立豊中病院薬)

【目的】特定生物由来製品（以下、特生）は、使用する際に使用患者への説明及び投与の記録が義務付けられている。そのため、処方ごとに製造番号（以下、ロット）の登録などの管理をする必要がある。今回、医薬品に新たに義務付けられた新バーコード表示（薬食安発第 0915001 号、以下、新コード）を利用したシステム（以下、新システム）を構築・導入したので報告する。

【方法】新システムはユヤマ社製 LodMan を利用する。特生における新コードは、商品コードや最終有効年月日、ロットなどからなり、調剤包装・販売包装・梱包包装単位に表示される。特生は、納品された際に新コードを読み込ませることで医薬品のチェックが行なわれ、自動的に最終有効年月日やロットなどが登録される。払い出しを行う際は、実際に取り出した製品の新しいコードを読み込ませることで、処方ごとのロット登録を自動化する。

【結果・考察】従来の当院における特生の管理は、納品された薬剤のロットなどを手作業で登録しておき、払い出しをする際にコンピュータが指定するロットの調剤・鑑査を行うものであった。そのため、登録時の入力間違いや払い出しする際のロット間違い、複数回のチェックが必要であった。新システムにおいては、新コードを読み込ませることで容易に特生のロット管理を行うことが可能となり、業務の効率化だけでなくヒューマンエラーを防止する上で非常に有用性が高いといえる。また、新コードは注射剤の調剤包装単位においても印字されるため、調剤時の薬品チェックや返品処理などにも応用可能である。今後も有効な新コードの活用を検討していきたい。